

にっせき ぬくもり通信

2015年7月1日

Vol.41

<http://www.matsuyama.jrc.or.jp/>



《基本理念》

人道、博愛、奉仕の赤十字精神に基づき、医療を通じて、地域社会に貢献します。

《基本方針》

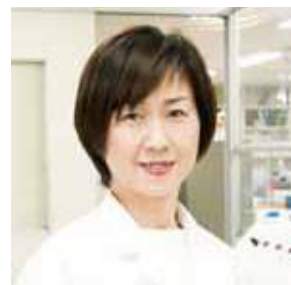
- 1 人間としての尊厳を守り、良質で温もりのある医療を提供します。
- 2 安全と安心の医療を提供し、信頼される病院を目指します。
- 3 地域の医療機関と連携を密にし、質の高い急性期医療・専門医療を実践します。
- 4 災害救護活動ならびに医療社会奉仕に努め、赤十字活動を推進します。
- 5 自己研鑽に努め、次代を担う医療人を育成します。
- 6 一人ひとりが生き生きとし、働きがいのある病院を目指します。



病理診断科 はじめまして、診断請負人の“病理診断科”です

1 病理診断って何。。。？

内視鏡や手術によって採取された検体はほぼ全て、病理診断科に提出されます。その検体から標本を作成して、顕微鏡で詳しく観察し、診断をするのが我々の仕事です。現在、病理専門医2人と臨床検査技師9人が携わっています。最適な標本を作成するのに1日～数日かかり、詳しく検討すればするほど時間がかかるので、報告まで1週間以上お待たせすることもあります。病理診断は治療方針を決定する最終診断であり、その結果は主治医によって患者さんに伝えられます。



病理診断科 部長 大城由美

2 何を診てくれるのですか。。。？

病理が担当するのは、「顕微鏡画像から病変を読み取る」ことであり、とても専門性の高い仕事です。しかし扱う疾患は幅広く、からだ全体にわたります。とりわけ「がん」には病理診断が不可欠で、あらゆる「がん」の診断をしています。院内のほぼ全科から依頼を受け、年間に合計16,000件余の診断を行っています。最新の知見や技術を駆使して診断に臨みますが、それでも難解な場合は国内外の専門家に相談することもあります。

3 病理医って、あまり聞かないけれど。。。。

病理医は全国的にも非常に少なく、松山市内で病理医が常勤しているのはわずか4病院です。病理医がいることで「術中迅速診断」が可能になるなど、よりきめ細やかな診療を提供することが出来ます。

4 病理診断内容について質問したいのですが。。。。

我々が患者さんと直接お会いする機会はありませんが、診療状況を正確に把握するため、各科の先生と連絡を密にとるよう心掛けています。病理診断についてご質問があれば、遠慮なく主治医にお尋ねください。

第12回

地域医療連携フォーラムを開催します

**「お決まりですか? かかりつけ薬局
お持ちですか? お薬手帳」**

当院は今年2月から院外処方を開始しました。今回は、かかりつけ薬局を持つことの重要性とお薬手帳の上手な使い方について講演を行います。また、専門医から最新の薬物療法についてご紹介いたします。どなたでもご参加いただけますので、お待ちしております。



■ 日 時: 平成27年8月2日(日) 13時~15時30分

■ 場 所: ひめぎんホール (サブホール)

■ テーマ: 知っておきたい薬の話

~病院薬局と地域薬局との連携~

■ 演 者: 愛媛県薬剤師会 常務理事 田中 智美 先生
松山赤十字病院 薬剤部長 仙波 昌三 先生
循環器内科部長 久保 俊彦 先生
内科部長 近藤 しおり 先生
副院長 上甲 康二 先生

■ 参加対象: 地域住民のみなさま ※入場料無料、事前申込不要

院外処方せん FAXコーナーのご利用が便利です。



当院では、平成27年2月からお薬の院外処方を実施しています。各診療科で受け取った院外処方せんを、院外薬局へ渡してお薬を受け取るかたちです。

その際は、1階の院外処方せんFAXコーナーで、処方せんをあらかじめ院外薬局へFAX送信しておくことで便利です。お薬の待ち時間が短縮でき、スムーズに受け取ることができます。

FAX番号が不明な場合でも、薬局名がわかれば送信できます。また、ご自宅近くの薬局などご案内いたしますので、ご相談ください。なお、処方せんの有効期間は処方日を含めて4日間となりますので、お早めにお薬を受け取ってください。

ハンドベルは夏にピッタリ☆

~サマーコンサート開催のお知らせ~

松山東雲中学・高等学校
ハンドベル部によるサマー
コンサートを開催します。

ハンドベルの澄んだ音色
はとても涼しく、夏にピツ
タリです。



昨年の様子

今年も夏を感じる曲をたくさん準備してくれていますので、どうぞお越してください。

日 時 平成27年7月21日(火) 15時から

場 所 当院1階 薬局前ロビー

新病院建設について 第6回

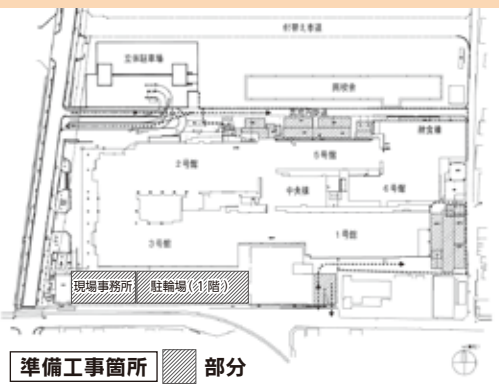
~新病院建築準備工事に着手~

先般、新病院本体工事に係る施工業者が決定し、6月から準備工事に着手しました。

今後、9月末までの間に、南側立体駐車場の一部解体(施工業者の現場事務所、駐輪場の整備)・北側付属棟の解体撤去・東側機械式駐車場の解体撤去等の工事を順次行う計画です。

準備工事が完了後、10月から新病院北棟工事に着手する計画です。

準備工事に伴い、南側立体駐車場が工事エリアとなるため、病院ご利用の皆様には、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、十分な安全対策をもって工事を行うこととしておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いたします。



準備工事箇所 部分

—— 赤十字活動資金へのご協力をよろしくお願いたします。 ——

国内外で行っている日本赤十字社のさまざまな人道支援活動は、赤十字の理念や活動に賛同し赤十字社員になった方や、寄付者の方がたに支えられています。ご協力いただく場合は、日本赤十字社愛媛県支部(089-921-8603)までお問い合わせください。



患者の皆様の権利

私たちは、患者の皆様のご権利を尊重した医療の提供に努めます。

1. 人権を尊重される権利

一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。

2. プライバシーを保護される権利

院内でのプライバシーが守られる権利、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利があります。

3. 公平で最善の医療を受ける権利

良質な医療を公平に受ける権利があります。

4. 医療に関して知る権利

診療に関して、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また診療に関する情報について聞かない権利もあります。ご自分の診療記録(カルテ)の開示を求める権利があります。

5. 医療行為について選択し決定する権利

十分な説明と情報を受けたうえで、治療方法などを自らの意志で選択、または拒否する権利があります。この病院以外での診療を希望する権利、他施設の医師の意見を聞く権利があります。(セカンドオピニオン)

当院ホームページ
(スマートフォン対応サイト有)

携帯サイト
をご覧いただけます



ホームページ



携帯サイト

松山赤十字病院公式 Facebook ページを公開中!

ぜひ「いいね!」をよろしくお願いいたします。

松山赤十字病院 フェイスブック 検索

